令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

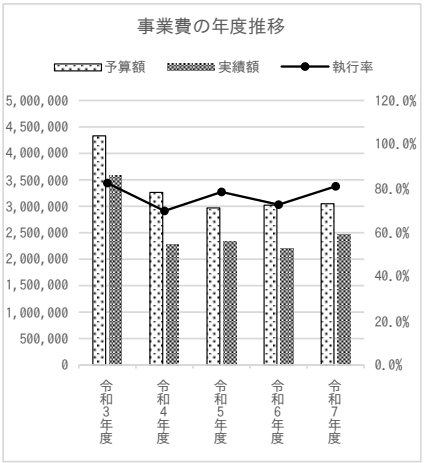
施策	01　強くしなやかな防災・減災まちづくり		
分野	01　みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち		
施策担当課	市街地整備課	関係課	

施策目標

○区内の建築物の耐震化や無電柱化が進むことで、災害時でも建築物等が倒れにくいまちづくりが進んでいます。
○木造住宅密集地域等において建築物等の不燃化が進んでいることに加え、オープンスペースや円滑な通行のための道路空間が確保されることによって、燃えにくいまちづくりが進んでいます。
○東京都の河川改修事業や雨水流出抑制対策などが進むことによって、水害が起こりにくいまちづくりが進んでいます。
○災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが進んでいます。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	区が助成した耐震診断等の件数（旧耐震基準建築物）		件	計画	240	190	190	190	
				実績	236	362	157	－	
				達成率	98.3%	190.5%	82.6%	－	
	防災まちづくりニュース等の発行回数		回	計画	6	6	6	9	
				実績	9	6	7	－	
				達成率	150.0%	100.0%	116.7%	－	
	雨水浸透施設設置助成戸数		戸	計画	100	100	100	100	
				実績	26	41	30	－	
				達成率	26.0%	41.0%	30.0%	－	
	道路拡幅整備延長	道路の拡幅整備が完了した延長	m	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	
				実績	5,994	5,495	6,425	－	
				達成率	59.9%	55.0%	64.3%	－	
成果指標	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	計画	94.5	95	95.7	96.3	令和12年度
				実績	94.6	95.6	96.4	－	99%以上
				達成率	100.1%	100.6%	100.7%	－	
	分類　行政サービス成果指標								
	木造住宅密集地域（不燃化特区）の不燃領域率	空地率＋（1－空地率÷100）×不燃化率	%	計画	64.2	65.2	66.2	67.1	令和12年度
				実績	63.6	64.8	65.5	－	70%
				達成率	99.1%	99.4%	98.9%	－	
	分類　行政サービス成果指標								
	雨水流出抑制対策施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量（627,000m³）に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	計画	62.2	65.2	68.1	71.1	令和12年度
				実績	57.7	59.1	60.1	－	83%
				達成率	92.8%	90.6%	88.3%	－	
	分類　行政サービス成果指標								
	狭あい道路の拡幅整備率	「拡幅整備を要する総延長（614km）」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	%	計画	44.5	46	47.7	49.3	令和12年度
				実績	42.7	43.6	44.7	－	55.8%
				達成率	96.0%	94.8%	93.7%	－	
	分類　行政サービス成果指標								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	4,331,432	3,262,207	2,968,794	3,021,174	3,048,001	3,512,173
			実績額	3,574,774	2,280,197	2,330,469	2,197,352	2,470,770	－
			執行率	82.5%	69.9%	78.5%	72.7%	81.1%	－
	人件費	千円	予算額	391,490	367,055	393,912	350,328	408,896	438,583
			実績額	402,010	381,594	410,114	416,574	458,589	－
			執行率	102.7%	104.0%	104.1%	118.9%	112.2%	－
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	4,722,922	3,629,262	3,362,706	3,371,502	3,456,897	3,950,756
			実績額	3,976,784	2,661,791	2,740,583	2,613,926	2,929,359	－
			執行率	84.2%	73.3%	81.5%	77.5%	84.7%	－
	国・都からの補助金等	千円	予算額	1,861,284	1,363,598	930,158	959,804	918,478	756,337
			実績額	1,768,214	805,601	650,999	488,352	439,537	－
			執行率	95.0%	59.1%	70.0%	50.9%	47.9%	－
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		-23.2%	-7.3%	0.3%	2.5%	14.3%
			実績額		-33.1%	3.0%	-4.6%	12.1%	－
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	8.3%	10.1%	11.7%	10.4%	11.8%	11.1%
			実績額	10.1%	14.3%	15.0%	15.9%	15.7%	－



特記事項

執行率が90％を下回った主な理由としては、建築資材費高騰等の影響から建築確認申請件数自体が減少したことで不燃化助成件数が伸び悩んだこと、資金計画等の課題により所有者間の合意形成が難航しマンション等の耐震改修の助成件数が少なかったこと、建築敷地が細分化され１件あたりの狭あい道路整備の規模が小さくなったこと、都施行の河川改修に伴う区管理橋架替工事のスケジュールが変更されたことのほか、橋梁工事設計等委託費、穿孔式ます設置工事、河川管理施設点検委託、グリーンインフラ体験型ワークショップ支援業務委託の落札差金等があげられます。

施策の成果	防災・減災まちづくりとして、都市基盤の整備や規制・誘導による建築物の改善等を総合的に進めました。 建築物の耐震化・不燃化については、区民の意識醸成を図るための相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティングによる支援制度の周知を行ってきました。これらの取組等を通じて建物所有者等の意識啓発が進み、耐震化率・不燃領域率の向上が図られていると認識しています。耐震化については、区内建築物の耐震化の現状や課題を踏まえ、「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、新たな目標と取組を定めました。不燃化については、総合計画に掲げる令和12年度末の不燃領域率目標値達成に向けて都と調整を行い、不燃化特区の制度を延伸することとしました。方南一丁目地区では、空地の確保を図るため、都と調整し、令和8年4月からの補助事業導入が決定しました。 雨水流出抑制対策については、区道の透水性舗装の整備、雨水浸透貯留施設の公園・区立施設への設置や民間施設への設置促進により6,542㎥の対策を実施したほか、グリーンインフラを活用した水害対策への気運醸成を図るため、体験型ワークショップを開催しました。都が進める善福寺川上流地下調節池の整備については、令和7年7月に都と基本協定を締結し、事業の実施に当たり、相互に連携・協力するとともに、区民に対して丁寧な説明に努めることを確認し、説明会では、協力して地域住民への説明を行いました。道路冠水の発生が予想される地域では、雨水浸透能力及び雨水排水能力の強化を図るため、「穿孔式（せんこうしき）ます」を32か所、改良型グレーチング蓋を8枚設置しました。その結果、道路における雨水処理機能の向上が図られ、道路冠水の防止に寄与しました。 狭あい道路拡幅整備については、479件、計6,425mの拡幅整備を行い、狭あい道路の拡幅整備率が令和6年度末から1.1ポイント上昇し、44.7%となりました。また、事前協議等の申請受付について、電子申請の割合が7割を超え、利用者の利便性向上と職員の事務効率化が図られたほか、協議・整備状況の情報発信にも努めました。

課題の分析	近い将来に発生するおそれが指摘されている首都直下地震等や、近年多発する集中豪雨や大型化する台風等に備えるため、建物が倒れにくく燃えにくく風水害に強いまちづくりを進めることが喫緊の課題です。活動指標・成果指標の目標達成が難しい要因として、区だけではなく、住宅の所有者や民間事業者による取組が必要であることが挙げられます。例えば、建築物の不燃化や狭あい道路拡幅整備は、建築物の建替えとの関連が強い取組ですが、建築資材の高騰や建築基準法改正の影響等により、建築確認申請件数は前年度から減少しています。 耐震化の促進に当たっては、特定緊急輸送道路沿道及び一般緊急輸送道路沿道の建築物について、資金計画や補強計画等の課題により所有者間の合意形成が難航し、耐震改修工事に着手できない事例が生じていることから、引き続き、個別の相談にきめ細かく対応していく必要があります。不燃領域率が目標に達していない要因としては、建替え件数低迷や支援制度の周知・利用促進が十分でないことが考えられます。このため、相談会の開催形式を見直し、区内全域を対象とした相談会や、不燃化特区を対象とした住民の要望に応じた日時設定による個別相談を実施し、制度利用の促進を図ります。 気候変動の影響で激甚化・頻発化する豪雨による水害に対しては、河川や下水道事業等のハード整備に加え、雨水浸透貯留施設の設置やグリーンインフラを活用した雨水流出抑制など、多様な主体が連携・協力して取り組むため、流域治水の考え方の理解促進や普及啓発を図る必要があります。 狭あい道路拡幅整備については、事業開始から35年以上経過し、確実に整備が進んでいるものの、既に拡幅整備済みの敷地での建替えが増加していることや、土地の細分化により、現場個々の敷地が縮小しているため、整備件数・延長ともに減少傾向です。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	現状維持
	今後の進め方	建物が倒れにくく燃えにくく風水害に強いまちづくりを目指して、現状の施策を推進します。各種助成については、助成事業一覧等により周知啓発活動を強化することで更なる利用促進を図り、耐震化率・不燃領域率・雨水流出抑制対策施設の整備率の向上を目指します。耐震化については、令和7年度に改定した「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の必要性や助成制度の効果的な周知を図るとともに、個別訪問や相談対応を通じて建物ごとの課題を把握しながら、計画的・総合的に進めます。不燃化については、令和12年度末まで延伸した不燃化特区支援助成及び対象区域を見直した建築物不燃化助成の周知・利用促進を図るとともに、建替え相談会の開催などを通じて、不燃化建替えに対する意識啓発を進めます。方南一丁目地区では、地域住民と意見交換を重ね、まちづくりルールの導入に向けた合意形成を目指します。また、災害時にも円滑な通行を確保するため、狭あい道路拡幅整備を推進するとともに、重点整備路線等を中心とした働きかけを継続し、建替えを伴わない道路拡幅整備を進めます。また、無電柱化を計画的に推進します。さらに、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、橋梁の長寿命化修繕・耐震補強を計画的に進めることで、道路ネットワークの安全性、信頼性を確保していきます。水害対策については、流域治水の考え方に基づき、河川・下水道整備との連携を図るとともに、雨水浸透貯留施設の設置促進や雨庭等のグリーンインフラの普及啓発を進めます。また、河川機能の維持に向けた浚渫・除草や穿孔式ます等の整備を継続するとともに、水防活動においては、他都市での局地的な豪雨を踏まえデータを活用した活動内容の検証・検討や防災情報の発信の充実を図ることで、災害対応力の強化を進めます。これらの施策を通して、あらゆる災害を想定し事前に備えることで、災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができる、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　01　】【施策名称　強くしなやかな防災・減災まちづくり　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	350	防災まちづくり	○	○	178,933	42,631	221,564	現状維持
2	374	耐震化の促進	○	○	291,691	56,615	348,306	現状維持
3	376	ブロック塀等安全対策支援事業			25,607	10,680	36,287	現状維持
4	393	魅力ある歩行者優先の道づくり	○	○	313,417	47,526	360,943	現状維持
5	395	狭あい道路拡幅整備	○	○	1,060,021	203,873	1,263,894	現状維持
6	396	水害多発地域対策の推進	○		16,325	2,227	18,552	現状維持
7	397	橋梁の長寿命化と補強・改良	○		189,954	18,957	208,911	現状維持
8	398	河川維持管理	○		186,665	35,053	221,718	現状維持
9	400	水防対策	○		188,703	23,863	212,566	現状維持
10	401	雨水流出抑制対策等工事助成	○	○	18,578	16,960	35,538	現状維持
11		以下再掲事業の評価表						
12	357	都市計画道路周辺まちづくり						
13	389	私道整備助成						
14	392	道路の路面改良						
15	394	都市計画道路の整備						
16	415	公園のリニューアル						
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					2,469,894	458,385	2,928,279	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

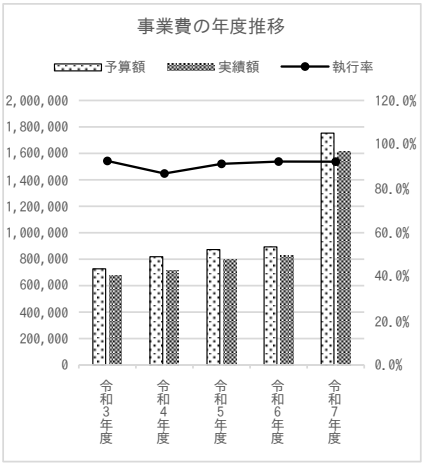
施策	02　地域の防災対応力の強化		
分野	01　みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち		
施策担当課	防災課	関係課	保健福祉部管理課、土木管理課、済美教育センター

施策目標

○発災時の電源の確保、ＩＣＴの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者とつながる環境が整備されています。
○区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的に行われています。
○災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	防災訓練の実施回数	各震災救援所の運営訓練の実施回数	回	計画	500	500	500	500	
				実績	393	389	406	－	
				達成率	78.6%	77.8%	81.2%	－	
	防災倉庫の整備数	整備数には、防災拠点1所を含む	か所	計画	99	99	101	101	
				実績	99	99	100	－	
				達成率	100.0%	100.0%	99.0%	－	
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
成果指標	災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	区民意向調査による	%	計画	96	98	90	100	令和12年度
				実績	79.1	86.8	88.3	－	100%
				達成率	82.4%	88.6%	98.1%	－	
	分類　区民満足度指標								
	防災訓練に参加した区民数		人	計画	39,000	40,000	41,000	42,000	令和12年度
				実績	40,240	48,181	41,851	－	45,000人
				達成率	103.2%	120.5%	102.1%	－	
	分類　行政サービス成果指標								
	避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率	区内食糧備蓄量÷避難生活想定者3日分食糧	%	計画	86.7	93.3	100	100	令和12年度
				実績	86.7	93.3	100	－	100%
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－	
	分類　行政サービス成果指標								
	地域のたすけあいネットワーク（地域の手）新規登録者数		人	計画	1,700	1,700	1,700	1,700	令和12年度
				実績	1,705	1,432	1,328	－	1,700人
				達成率	100.3%	84.2%	78.1%	－	
	分類　行政サービス成果指標								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								
				計画					
				実績				－	
				達成率	－	－	－	－	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	727,186	818,763	872,633	893,138	1,753,169	942,024
			実績額	673,138	711,225	796,254	824,283	1,617,107	－
			執行率	92.6%	86.9%	91.2%	92.3%	92.2%	－
	人件費	千円	予算額	229,178	235,344	237,920	259,414	278,790	274,818
			実績額	240,268	238,553	258,264	280,978	306,661	－
			執行率	104.8%	101.4%	108.6%	108.3%	110.0%	－
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	956,364	1,054,107	1,110,553	1,152,552	2,031,959	1,216,842
			実績額	913,406	949,778	1,054,518	1,105,261	1,923,768	－
			執行率	95.5%	90.1%	95.0%	95.9%	94.7%	－
	国・都からの補助金等	千円	予算額	64,500	70,121	52,662	0	69,905	57,646
			実績額	60,329	84,061	57,076	81,302	61,430	－
			執行率	93.5%	119.9%	108.4%	－	87.9%	－
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		10.2%	5.4%	3.8%	76.3%	-40.1%
			実績額		4.0%	11.0%	4.8%	74.1%	－
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	24.0%	22.3%	21.4%	22.5%	13.7%	22.6%
			実績額	26.3%	25.1%	24.5%	25.4%	15.9%	－



特記事項

令和7年度は、防災・防犯用品のカタログ事業を実施したため事業費が突出しています。

施策の成果	震災救援所に避難が見込まれる区民（想定10万4千人）のため、発災後3日分の水や食料の備蓄を進め、令和7年度は0.2日分を確保したことにより、累計で3日分の備蓄を完了しました。更には、トイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセットを追加備蓄するとともに、暑熱対策用ネッククーラーを新規に配備するなど災害備蓄品の充実を図りました。また、井草防災拠点（杉並中継所跡地）や備蓄倉庫の整備を進め、災害時の物資の受け入れや震災救援所への供給体制の強化を図りました。 発災時に備えた体制づくりでは、職員参集体制を確認するための本部立上げ訓練、避難所開設訓練等を行ったほか、防災センター、防災行政無線、IP無線機の維持管理や防災カメラの増設を実施し、災害時の情報収集機能を強化しました。 また、防災・防犯用品カタログ配付事業を実施し、防災・防犯についての区の取組や各世帯で備えてもらいたい内容を記事にした保存版のカタログ冊子を全世帯に配付しました。同時に実施したアンケートでは約14万8千人から回答があり、「カタログをきっかけに防災・防犯対策に取り組みたい」と答えた方が95％にのぼるなど、自助の啓発に効果が見られました。

課題の分析	カタログ事業の申し込み期間が終了した以降の令和7年12月に中央防災会議が公表した「首都直下地震の被害想定と対策について」では、新たな対策のポイントとして、個人・家庭における防災意識の醸成（「自分ごと」化）が挙げられています。 区では、これまでも地震発生後に自宅が無事な場合は在宅避難を推奨しており、各世帯における水や食料、携帯トイレなどの備蓄、家具の転倒防止対策、感震ブレーカーの設置などの取組について、引き続き周知・啓発を図る必要があります。 また、各震災救援所の環境改善を図るための備蓄品の拡充に伴い、防災倉庫の保管スペースが不足していることから、小・中学校や区立施設の改修工事に合わせて防災倉庫の拡張が図れるよう、関係部署との調整を進める必要があります。 さらに、災害時に円滑な対応を行うためには、日頃から地域における共助の関係づくりが重要です。そのため、多くの区民が防災訓練に参加できるよう、様々な機会を通じた周知・啓発を推進していく必要があります。 一方で、子育てや介護等の事情により訓練への参加が難しい方に対しては、防災課職員による出前講座や、防災に関する取組をまとめたYouTube動画等を活用し、防災に関する知識や技術の習得を支援していくことが重要です。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	令和8年7月の熊本県を震源とする最大震度7の地震や、8月の千葉県や北陸地方における大雨特別警報の発表などを踏まえ、防災対策の一層の強化を図る必要があります。近年の猛暑や災害の激甚化を踏まえ、震災救援所の環境改善や災害備蓄品の充実、防災倉庫の整備、防災拠点機能の強化等を進めるとともに、災害時要配慮者への支援体制の充実や情報伝達手段の強化に取り組みます。 また、震災救援所における衛生環境の確保や熱中症対策を強化するため、令和8年度は配慮が必要な方の避難先である第二次救援所に合計８台のシャワーセットを導入するとともに、全65か所の震災救援所には、スポットクーラーを各1台配備し、災害関連死を出さないという考えの下、避難環境の向上を図ります。 さらに、全世帯を対象に実施した防災・防犯用品カタログ配付事業を通して、災害への備えを広く啓発することができましたが、水や食料等の備蓄、家具転倒防止対策、感震ブレーカー設置など、区民一人ひとりの自助の取組を更に促進します。併せて、震災救援所運営連絡会や防災市民組織等と連携し、防災訓練への参加促進や地域における共助の取組の活性化を図ります。 また、豪雨災害の頻発化・激甚化への対応として、水害対応体制の維持・強化や災害時情報連絡体制の充実を図るとともに、防災関係機関や自治体との連携強化を進めます。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　02　】【施策名称　地域の防災対応力の強化　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	040	消防団等運営助成	○		11,859	27,156	39,015	現状維持
2	041	防災意識の高揚	○	○	776,469	66,366	842,835	現状維持
3	042	災害応急対策	○		14,451	22,250	36,701	現状維持
4	043	災害時情報連絡体制の確立	○		75,319	17,800	93,119	推進（拡充）
5	044	防災施設整備	○	○	409,571	38,509	448,080	現状維持
6	121	災害時要配慮者支援対策	○		21,026	50,442	71,468	縮小（廃止）
7	388	道路台帳の整備	○		308,412	84,138	392,550	現状維持
8		以下再掲事業の評価表						
9	305	災害時医療体制の充実						
10	350	防災まちづくり						
11	392	道路の路面改良						
12	400	水防対策						
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					1,617,107	306,661	1,923,768	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

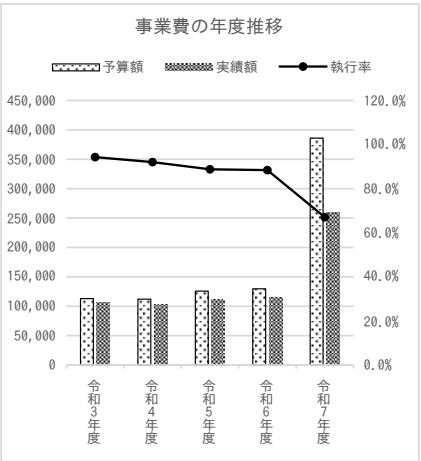
施策	03　犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり		
分野	01　みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち		
施策担当課	危機管理対策課	関係課	

施策目標

○区民・関係団体との連携による防犯対策の充実が図られるとともに、区民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪を生まないまちになっています。
○消費者としての区民一人ひとりの意識向上と、地域のつながりによって、消費者被害のないまちになっています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 / 目標値
活動指標	犯罪発生情報メール登録者数		人	計画	30,000	30,000	30,000	30,000	
				実績	27,128	27,551	27,048	-	
				達成率	90.4%	91.8%	90.2%	-	
	自動通話録音機貸与台数		台	計画	1,000	1,000	1,000	1,000	
				実績	1,109	1,090	840	-	
				達成率	110.9%	109.0%	84.0%	-	
	消費者相談受付件数		件	計画	4,000	4,000	4,000	4,000	
				実績	3,768	4,005	4,321	-	
				達成率	94.2%	100.1%	108.0%	-	
	消費生活関連の講座開催数		回	計画	48	48	48	48	
				実績	32	30	40	-	
				達成率	66.7%	62.5%	83.3%	-	
成果指標	区内における刑法犯認知件数	警視庁が公表する刑法犯認知件数（交通事故や特別法犯の件数は含まない）	件	計画	2,200	2,100	2,000	1,900	令和12年度
				実績	2,519	2,479	2,547	-	1,500件
				達成率	114.5%	118.0%	127.4%	-	
	分類　社会成果（課題）指標								
	区内における特殊詐欺被害件数	警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	件	計画	120	110	100	90	令和12年度
				実績	106	133	140	-	50件
				達成率	88.3%	120.9%	140.0%	-	
	分類　社会成果（課題）指標								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	112,983	112,063	125,695	129,656	385,996	187,890
			実績額	106,544	103,140	111,581	114,626	258,755	-
			執行率	94.3%	92.0%	88.8%	88.4%	67.0%	-
	人件費	千円	予算額	156,230	156,633	149,896	154,133	179,091	201,982
			実績額	157,968	157,152	154,435	179,757	194,643	-
			執行率	101.1%	100.3%	103.0%	116.6%	108.7%	-
	総事業費（事業費+人件費）	千円	予算額	269,213	268,696	275,591	283,789	565,087	389,872
			実績額	264,512	260,292	266,016	294,383	453,398	-
			執行率	98.3%	96.9%	96.5%	103.7%	80.2%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	1,815	0	0	0	157,731	16,339
			実績額	1,055	0	0	230	75,941	-
			執行率	58.1%	-	-	-	48.1%	-
	総事業費伸び率（予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		-0.2%	2.6%	3.0%	99.1%	-31.0%
			実績額		-1.6%	2.2%	10.7%	54.0%	-
	人件費比率（人件費÷総事業費）	%	予算額	58.0%	58.3%	54.4%	54.3%	31.7%	51.8%
			実績額	59.7%	60.4%	58.1%	61.1%	42.9%	-



特記事項

令和7年度の事業費の予算額の増加は、杉並区防犯機器等購入補助事業の新規実施によるものです。また、当該事業における防犯機器の購入・設置に係る補助実績が4,377世帯となり、当初見込みの7,500世帯を下回ったことにより、事業費の執行率が67.0%にとどまりました。

施策の成果	防犯対策として、防犯自主団体等の地域団体や警察署等と協力して実施した各種防犯パトロールのほか、街角及び公園防犯カメラの設置等を行いましたが、区内の刑法犯認知件数は、令和6年から68件増加し2,547件となりました。 区民向け事業として防犯機器等購入補助事業や防災・防犯用品カタログ配付事業を実施し、区内全体における防犯対策の強化を図りました。防災・防犯用品カタログ配付事業と同時に実施したアンケートでは約14万8千人から回答があり、「カタログをきっかけに防災・防犯対策に取り組みたい」と答えた方が95％にのぼるなど、自助の啓発に効果が見られました。 また、「警察官騙り」など手口が巧妙化する特殊詐欺被害防止対策として、ポスター掲示やチラシ配布、講演会の開催、自動通話録音機の貸与に加え、防災行政無線や防犯メール、安全パトロール隊による注意喚起を警察署と連携して実施してきましたが、特殊詐欺被害の発生件数は、令和6年から7件増加し140件となりました。 消費生活相談においては、消費者の取引や契約上の被害等を未然に防ぐための啓発活動として、消費者講座を15回、出前講座を25回実施したほか、消費者センターの案内リーフレットの配布を実施しました。また、依然として屋根修理などに関する点検商法の相談が多く寄せられることから、南北バスすぎ丸でのポスター掲示やチラシの配布を実施しました。 そのほか、弁護士を招いた事例検討会を4回、消費者問題に詳しい講師による研修を5回実施し、消費生活相談員のスキル向上に努めました。

課題の分析	防犯対策については、刑法犯認知件数の分析から、自転車盗の占める割合が高い傾向にあることから、自転車盗を中心とした認知件数の減少に取り組む必要があります。また、SNS型投資・ロマンス詐欺など特殊詐欺の手口が巧妙化していることから、区民を被害から守るための取組の強化が求められており、従来の注意喚起に加え、多様な媒体を活用した周知・啓発を推進し、被害の未然防止を図る必要があります。 消費生活相談については、相談件数が増加傾向にあるとともに、その内容も多様化しています。世代別では、高齢者層においては通信販売に関するトラブルが多く、インターネット取引に関する知識不足や判断力の低下が背景にあることがうかがえます。一方、若年者層においては賃貸住宅の原状回復に関するトラブルが多く、契約内容の理解不足や交渉経験の乏しさが要因として挙げられます。これらの世代ごとの特性を踏まえ、対象に応じた情報発信や、消費生活相談員による啓発の充実を図る必要があります。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	特殊詐欺対策については、自動通話録音機の貸与を継続するとともに、安全パトロール隊による広報活動や各種講話、チラシの配布・掲示等の取組を引き続き実施します。また、区公式HP、LINE、X、保護者連絡ツール（tetoru）、区立学校で児童が使用するタブレット端末等のデジタル媒体を積極的に活用するとともに、新たな情報発信手法も取り入れながら、幅広い世代に対して迅速かつ効果的な注意喚起を行います。さらに、近年被害が拡大しているSNS型投資・ロマンス詐欺等についても、最新の手口を踏まえた情報発信を強化していきます。 あわせて、刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗対策については、無施錠の自転車が狙われるケースが多いほか、自宅の敷地内や集合住宅の駐輪場で多く発生していることを踏まえ、防犯イベントや啓発活動を実施するとともに、自転車利用者への施錠及びダブルロックの普及促進を図ります。さらに、自転車盗難防止ステッカーの活用など新たな対策も取り入れながら、各種キャンペーン等における対面での啓発活動に加え、紙媒体とデジタル媒体の双方を活用した周知啓発を展開し、被害の抑制に努めます。 また、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるため、街角及び公園防犯カメラの効果的な設置や安全パトロール隊による巡回活動、防犯機器等購入補助事業の推進により、防犯環境の拡充を図ります。加えて、区民や町会・自治会、防犯自主団体による自主的な防犯活動を支援し、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを推進していきます。 さらに、消費生活相談の内容が多様化し、世代ごとに相談内容の特徴が見られることを踏まえ、対象に応じた情報発信や啓発活動を実施するとともに、相談事例の周知や注意喚起を通じて消費者の問題解決能力の向上を図り、消費者被害の未然防止に努めます。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　03　】【施策名称　犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	038	防犯対策の推進	○	○	212,364	108,297	320,661	推進（拡充）
2	081	消費生活相談及び消費者啓発	○		5,724	74,606	80,330	現状維持
3		以下再掲事業の評価表						
4	400	水防対策						
5	406	街路灯の新設・改修						
6	408	民有灯の助成（建設補助）						
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					218,088	182,903	400,991	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	刑法犯認知件数及び特殊詐欺被害件数の増加に対応するため、区民の安全・安心の確保に向けた防犯対策をより効果的に推進する必要があります。新たな事業展開や大幅な事業拡充は予定していませんが、既存事業の手法改善や広報・啓発の充実により取組を強化していくことから、「推進（拡充）」とします。